No.225
2017.3

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　TEL（088）694−6824　平成 29 年 3 月 1 日発行

第16回 上板町内スポーツ少年団陸上大会

第16回上板町内スポーツ少年団陸上大会を、上板町体育協会・上板町スポーツ推進委員会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催、上板町ライオンズクラブの後援により、平成29年2月4日（土）に上板町老人福祉センター周辺コース（1.6Km×6区間）において開催いたしました。

駅伝の部では、男子の部6チーム・女子の部2チームが参加し、各チームとも最後までタスキをつなぎました。

また、マラソンの部は低学年（1年生から3年生）と高学年（4年生から6年生）に分かれてのスタートとなり、全員がゴールまで走り抜きました。

当日は天候にも恵まれ、大会出場選手総勢83名は各チームの指導者や保護者、チームメイトからの声援を受けながら最後まで精一杯頑張りました。

参加少年団　上板サッカースポーツ少年団／大山スポーツ少年団／松島スポーツ少年団／高志スポーツ少年団
高志フレンズ／上板柔友会／上板Jr.バドミントンクラブ

主な目次

国民健康保険被保険者証の一斉更新について …… 2
町税等の口座振替制度について …… 3
御注意！農地を耕作せず放置すると
税金が上がることがあります …… 5
農業委員会からのお知らせ …… 6・7
「とくしま上板熱中小学校」
第２回オープンスクール開催報告 …… 8
第16回上板町内スポーツ少年団陸上大会結果 …… 9
平成28年度中央公民館講座発表会 …… 11
あいからのお知らせ …… 12

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成29年 1月末現在　〇世帯数／4,851世帯　〇人口／男5,898人／女6,427人／計12,325人　〇印刷／㈱徳島印刷センター

上板町国民健康保険加入の皆様へ

国民健康保険被保険者証の一斉更新について

現在お持ちの上板町国民健康保険被保険者証（以下、保険証）は**平成二十九年三月三十一日で有効期限が切れます。**

新しい保険証は平成二十九年三月中に簡易書留でお送りしますので、四月一日からご使用ください。

なお、保険証は世帯ごとに、世帯主宛てにお送りします。新しい保険証が届いたら記載されている住所、氏名、生年月日等をご確認ください。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は、平成三十年三月三十一日までとなりますが、次に該当する方については保険証の有効期限が異なりますのでご注意ください。

・平成三十年三月三十一日までに七十五歳の誕生日を迎えられる方

有効期限：七十五歳の誕生日の前日

窓口での保険証更新が必要な方へ

保険証は原則郵送でお送りしますが、国民健康保険税に滞納がある等の理由で、窓口で保険証更新を行う場合があります。

対象の世帯には三月中にご通知いたしますので、通知書をお持ちのうえ、上板町役場税務課窓口までお越しください。

※後期高齢者医療制度に加入している方は、今回の保険証更新には該当しませんので、ご注意ください。

※七十歳から七十四歳までの方の高齢受給者証は平成二十九年七月三十一日まで有効ですので、引き続きご使用ください。

※有効期限が切れた保険証は、上板町役場税務課へ返却してください。各自で処分する場合は細かく裁断する等、個人情報の取扱いにご注意ください。

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告をしてください。

こんなときは届出を！

以下に当てはまる方は十四日以内に税務課窓口で手続きをしてください。

こんなとき	持参するもの
他の市町村へ転出したとき	保険証、印かん
他の健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証、印かん
生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
死亡したとき	保険証、印かん
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	保険証、在学証明書、印かん

※申請にはマイナンバーの記入が必要です。個人番号カード等をお持ちください。

お問い合わせ先
上板町役場　税務課　国民健康保険係
TEL　六九四－六八〇七

介護保険係からのお知らせ

介護予防サービスの仕組みが変わります。

介護保険法の改正により、平成二十九年四月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施します。高齢者の皆さまが住み慣れた地域でいつまでも元気に自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支えていくとともにご自身がもつ能力を最大限に活かして、要介護状態になることを予防していくことを目的として上板町が実施するものです。

総合事業開始にともない、**要支援1・要支援2の認定を受けている方**の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）がこれまでの保険給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。その他の介護予防サービスに変更はありません。

新しい制度に変わっても、これまでのサービスを引き続き利用することができます。

現在サービスをご利用されている方へは、上板町地域包括支援センター職員から個別訪問時に手続きなどの説明をさせていただきます。

お問い合わせ先
●上板町役場　福祉保健課
TEL　六九四－六八一〇
●上板町地域包括支援センター
TEL　六九四－五五九七

町税等の口座振替制度について

1 口座振替制度とは

金融機関があなたに代わって、あらかじめあなたの指定した預金口座から、自動的に町税等を振り替えて納付する方法です。いつでも申し込むことができ、一度手続きすれば翌年度以降も継続されますので、大変便利です。また、手数料もかかりません。

手続きは簡単です。通帳と通帳印をご持参のうえ、金融機関又は税務課・福祉保健課に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ金融機関窓口へお出し下さい。

2 取り扱い金融機関は

※（ ）内は、口座振替依頼書が置いてある支店等です。

① 阿波銀行本店・各支店（上板支店）
② 徳島銀行本店・各支店（上板支店）
③ ゆうちょ銀行（町内郵便局）
④ 板野郡農業協同組合本店・各支店（上板支店）

3 申込み方法は

口座振替を希望される金融機関に直接申込みしてください。

※申込みに必要なもの

① 各種納税通知書（納付書）の全部
② 預金通帳またはキャッシュカード
③ 金融機関届出印

4 口座振替で納付できる税目・保険料は

① 町・県民税（特別徴収及び法人町民税を除く。）
② 固定資産税
③ 軽自動車税
④ 国民健康保険税
⑤ 介護保険料
⑥ 後期高齢者医療保険料

※随時課税分は、口座振替できません。

5 振替納税実施は

申込みをした月の翌月納期分から該当する町税等が振替になります。

※全期前納による振替を年度途中で申し込んだ場合、当年度は、期別ごとの振替となり、全期前納による振替は、翌年度からになります。

6 領収確認は

口座振替で納付された町税等の領収は、年度末に一括して役場から送付します。ただし、軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は六月に送付します。

7 納税通知書（納付書）は

納税通知書には、口座振替金融機関等の案内が記載されます。

【お問い合わせ先】
上板町役場
税　務　課　TEL 六九四－六八〇七
福祉保健課　TEL 六九四－六八一〇

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

三月は後期高齢者医療保険料（八期）の納付月です。

納付期限は三月三十一日（金曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、三月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関
阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先
上板町役場　税務課
TEL 六九四－六八〇七

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開　設　日　三月十五日（水）
■開設時間　午後一時三十分～午後四時
■開設場所　上板町老人福祉センター

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日　時
四月四日（火）午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場　所
上板町中央公民館（上板町役場二階）第一会議室

■お問い合わせ
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
TEL ○八八－六七九－四四四○

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

ガス小売り全面自由化に便乗した勧誘にご注意！

平成二十九年四月からガス小売り全面自由化が始まり、ガスを利用する全ての方はガスの購入先を自由に選べるようになりますが、便乗した商品、役務の勧誘等によるトラブルにご注意ください。

電力・ガス取引監視等委員会において次のような事例が想定されています。

【事例1】ガスの営業と称した他の商品・サービスに関する営業を行う事例

【事例2】ガスの営業と称して個人情報を取得する事例

【事例3】契約内容について十分確認がされていなかった事例

アドバイス

ガス小売り自由化で新たな機器を購入する必要はありません。訪問販売・電話勧誘販売の場合、契約書面を受領した日から八日以内にクーリング・オフができます。

契約される場合は、事業者から契約内容（供給条件、違約金条項等）についてしっかり確認し、納得した上で契約することが重要です。ご不明な点は左記窓口までご相談ください。

また、電力・ガス取引監視等委員会では、ガスの小売全面自由化に関する消費者向けのQ&Aをホームページ上で公開していますので、ご不明な点がある場合には、こちらもご参照ください。

http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28_1109_gasQA.pdf

◆消費生活相談に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料　℡ 六九四―六八一六

相談受付　平日九時～十六時三十分

（土・日・祝・年末年始を除く）

とくしまIPPIN店の募集について

徳島東部地域の飲食店等のうち、いちごやほうれんそうなど各市町村の推奨作物を活用したメニューを提供する店舗を、とくしまIPPIN店として認定し、現在約二〇〇の店舗がブランド食材のPRと消費拡大に取り組んでいます。

とくしまIPPIN店に認定されると、認定証とプレートが授与されるほか、とくしまIPPIN店ガイド（徳島東部地域のホテル等に配布しています。）に掲載されますので、店舗のPRができます。

今後もより多くの方々にとくしまIPPIN店の浸透を図るため、引き続きとくしまIPPIN店の募集を行います。認定要件等の詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

徳島市農林水産課農政企画係

〒770-8571
徳島市幸町2丁目5番地　本館3階
電話番号：088－621－5246
ＦＡＸ：088－621－5196

申請料は無料です。
※写真等のイメージについても対応できる場合もありますので、事務局担当までご連絡ください。

住宅用火災警報器

「点検していますか？」

平成二十三年六月一日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、警報音や音声などで火災を知らせる装置です。火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。ホームセンターや電気店、消防防災設備取扱店などで購入できます。

維持管理が大切

定期に点検し、警報音を聞いてみましょう。

設置から十年以上経過している場合は、本体の交換をお勧めします。

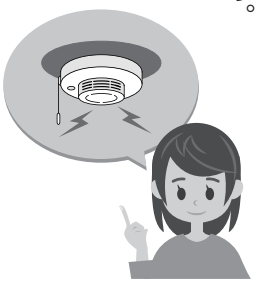

■お問い合わせ
板野西部消防組合
℡ 六七二―〇一九八

このような状態でビンを出していませんか？

●ドレッシングや焼肉のタレが残ったまま。

●中に異物（タバコの吸い殻など）を入れる。

これらのビンが混じるとリサイクル作業に支障が生じます。

（ビンは細かく砕かれてカレットとなり、新しいビンの原料や舗装用材などにリサイクルされています。）

「中をからにして水で洗う」ひと手間にご協力ください。

次回の大型ごみ引取り日時

4月16日（日）午前8時～正午

引取り場所

上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧いただくか環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。
【補助数　2月17日現在 残り9台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・ＥＭ菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。
【補助数　2月17日現在 残り2台】

※補助金の交付は１世帯につき１回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか１台となります。
※事前購入は対象外です。
※**先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り**となります。

手続き方法などお問い合わせ先▶上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

御注意！ 農地を耕作せず放置すると税金が上がることがあります

◆制度改正により、長期間耕作地としての利用がない、又は適正に保全管理されない農地は荒廃農地として固定資産税が上がる場合があります。

◆一方、農地中間管理機構にまとめて農地を貸し付けた場合には、固定資産税が一定期間下がる場合があります。

【課税の強化】

農業振興地域内の農地（上板町の全農地）を、農地としての利用や貸付けの意思表示をせず、荒廃した状態で放置したままにすると固定資産税が**約一・八倍**になります。

ただし、左記の場合は固定資産税は従来どおりです。

① **自ら農地としての利用を再開したとき**
② **農地を貸し付けた相手が農地としての利用を再開したとき**
③ **農地中間管理機構に貸付けの意思を表明したとき**

なお、荒廃が極度に進行し、すでに森林化しているなどの事由により、農業委員会が農地としての再生利用は不可能であると判断した土地については、荒廃農地としての課税強化の対象にはなりません。

実施は平成二十九年度から

・毎年一月一日の農地の状況により、四月からの固定資産税が上がります。

【課税の軽減】

所有する全農地（一〇アール未満の自作地を除く）を、新たに、まとめて、農地中間管理機構を介して十年以上の期間で貸し付け（貸借成立）した場合、固定資産税が**二分の一**に軽減されます。

●十年以上十五年未満の期間の貸借が成立した場合**三年間**
●十五年以上の期間の貸借が成立した場合**五年間**

※**ただし、この軽減措置の適用は平成三十年一月一日までに農地中間管理機構との手続きが完了した場合に限ります。**

お問い合わせ先▼上板町農業委員会　TEL 六九四－六八〇五

農業委員会委員の募集について

農業委員会等に関する法律第９条の規定に基づき上板町農業委員会委員（以下、「農業委員」）について、下記のとおり農業者等に対して候補者の推薦を求めるとともに、農業委員になろうとする者を募集します。
なお、推薦、応募をしていただいても、必ずしも委員に確定するとは限りませんので、ご了承ください。

■主たる業務

⑴　農地の売買や賃貸の許認可、農地転用の意見決定
⑵　転用違反等の是正指導
⑶　担い手への農地利用の集積
⑷　新規参入の促進
⑸　耕作放棄地の防止・解消
⑹　毎月の農業委員会及び各種会議・研修会への出席

■定　員

14 人

■報　酬

133,500 円（年額）

■募集期間

平成 29 年 3 月 15 日（水）から平成 29 年 4 月 14 日（金）まで
※候補者が定員に満たない場合は募集期間を延長します。

■推薦応募方法

上板町産業課窓口又は町ホームページにある推薦、応募様式に必要事項を記入・押印のうえ、受付期間内に上板町産業課まで持参又は郵送で提出してください。（期間内必着）
※持参の場合は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
【送付先：〒 771-1392　板野郡上板町七條字経塚 42 番地　上板町産業課】

■任　期

平成 29 年 7 月 20 日から平成 32 年 7 月 19 日まで

■身　分

特別職の非常勤職員

■その他

- 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。
- 推薦、応募様式にご記入いただきます内容は、住所、電話番号等法令に定めのない事項を除き、受付期間の中間及び期間終了後に町ホームページで公表します。
- 推薦、応募の内容については、上板町農業委員会委員候補者考査委員会において総合的に考査します。
- 「破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者」及び「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は農業委員になることができません。

個人情報の取扱

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

お問い合わせ先　上板町産業課　TEL ６９４－６８０６　　上板町農業委員会　TEL ６９４－６８０５

農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会等に関する法律第19条の規定に基づき上板町農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」）について、下記のとおり農業者等に対して候補者の推薦を求めるとともに、推進委員になろうとする者を募集します。

なお、推薦、応募をしていただいても、必ずしも推進委員に確定するとは限りませんので、ご了承ください。

■主たる業務

(1) 転用違反等の是正指導
(2) 担い手への農地利用の集積
(3) 新規参入の促進
(4) 耕作放棄地の防止・解消
(5) 研修会への出席

■定　員

7人（町内3区域：大山3人、松島2人、高志2人）

■報　酬

120,000円（年額）

■募集期間

平成29年3月15日（水）から平成29年4月14日（金）まで
※候補者が定員に満たない場合は募集期間を延長します。

■推薦応募方法

上板町農業委員会事務局（上板町役場内）窓口又は町ホームページにある推薦、応募様式に必要事項を記入・押印のうえ、受付期間内に上板町農業委員会事務局（上板町役場内）まで持参又は郵送で提出してください。（期間内必着）
※持参の場合は8時30分から17時15分まで
【送付先：〒771-1392　板野郡上板町七條字経塚42番地　上板町農業委員会事務局】

■任　期

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで

■身　分

特別職の非常勤職員

■その他

- 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。
- 推薦、応募様式にご記入いただきます内容は、住所、電話番号等法令に定めのない事項を除き、受付期間の中間及び期間終了後に町ホームページで公表します。
- 推薦、応募の内容については、上板町農業委員会において総合的に考査します。
- 「破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者」及び「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は農地利用最適化推進委員になることができません。

個人情報の取扱

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

お問い合わせ先　上板町農業委員会　TEL６９４－６８０５

「とくしま上板熱中小学校」

第2回オープンスクール開催報告

四月開校の「とくしま上板熱中小学校」の第二回オープンスクールが平成二十九年二月四日（土）上板町技の館にて開催され一八〇名の参加がありました。

第二回目のオープンスクールでは、一限目 加渡いづみ氏、二限目 中村貴裕氏を講師に迎え、一限目では、「人生九十年時代～お金と時間の使い方」と題して、テレビでお馴染みの加渡先生らしい、ユーモアを交えた分かりやすい授業が好評でした。二限目は中村先生の「民間月面探査チームHAKUTOの挑戦とその先のビジョン」と題して、チームHAKUTOが人類の夢を実現するためのミッションと、未来に向けた月での壮大なプロジェクトに、参加者の皆様も目を輝かせていました。

また、四月からの開校に向けて第一期生も九十名の入学申し込みがあり、「とくしま上板熱中小学校」への期待の高さが現れています。今後も随時、入学申込みを受け付けていますので、入学希望の方は下記事務局までお問い合わせください。

四国大学短期大学部ビジネスコミュニケーション科 准教授
加渡 いづみ 氏

チームHAKUTO／株式会社ispace取締役COO
中村 貴裕 氏

当日の授業風景

平成29年4月8日開校決定！

「1期（4月～9月）月2回程度 土曜日の午後から2時限の授業予定」

多彩な教諭との出会い、同じような考えを持つ生徒との出会い。
それらは、あなたに新しい目標と、十分な自信を与えてくれるでしょう。

●授業料／1万円（材料費別、授業回数約10日開講・約20授業）
●場　所／上板町「技の館」
●お申し込み方法／電話、ファックス、メールで事務所までご連絡ください。

詳しくは公式HP・FBでご確認いただけます。

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局（一般社団法人ジャパンブルー上板 内）
〒771－1310　上板町泉谷字原東32番地4
TEL 694－7766　FAX 694－7767　ai@necchu-kamiita.com

上板町立歴史民俗資料館 特別展

世界の仮面展

上板町立歴史民俗資料館にて特別展「世界の仮面展」を開催します。

■日時
平成二十九年
三月二十五日（土）～四月二日（日）
午前九時から午後四時三十分まで
※月曜日は休館します

■場所
上板町立歴史民俗資料館
上板町泉谷字原中筋八－一

■入場料
無料

■お問い合わせ
上板町教育委員会
TEL ○八八－六九四－六八一四
上板町立歴史民俗資料館
TEL ○八八－六九四－五六八八

■後援
上板町教育委員会
上板町文化財保護審議会

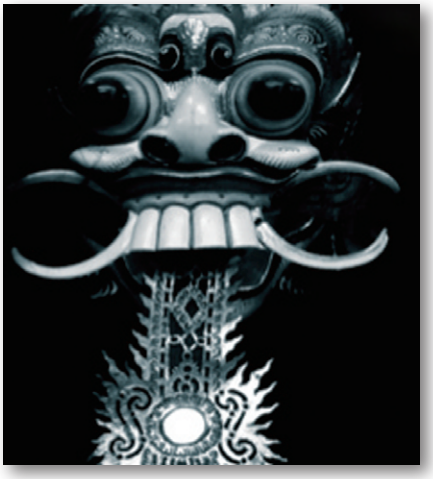

第16回上板町内スポーツ少年団陸上大会結果（敬称略）

駅伝男子の部

優　勝　上板サッカースポーツ少年団　36分36秒
準優勝　高志スポーツ少年団Ａ　36分38秒
第３位　大山スポーツ少年団Ａ　38分12秒

駅伝女子の部

優　勝　高志フレンズ　44分56秒
準優勝　上板柔友会　54分29秒

駅伝男子の部　区間賞

第１区　林　優成　5分30秒（松島スポーツ少年団Ａ）
第２区　豊崎海智　5分44秒（高志スポーツ少年団Ａ）
第３区　長家颯志　6分15秒（上板サッカースポーツ少年団）
第４区　佐野快成　6分00秒（高志スポーツ少年団Ａ）
第５区　岡本歩樹　6分03秒（高志スポーツ少年団Ａ）
第６区　手塚岳斗　5分48秒（上板サッカースポーツ少年団）

駅伝女子の部　区間賞

第１区　中村美緒　6分22秒（高志フレンズ）
第２区　坂田詩月　7分08秒（高志フレンズ）
第３区　山田蒼依　6分49秒（高志フレンズ）
第４区　佐々木夢乃　8分33秒（高志フレンズ）
第５区　坂東更紗　7分46秒（高志フレンズ）
第６区　西岡凛　8分18秒（高志フレンズ）

マラソンの部　第１位

１年生　手塚晴喜　7分34秒（高志スポーツ少年団）
２年生　納田歩　6分52秒（高志スポーツ少年団）
３年生　井上大成　7分04秒（松島スポーツ少年団）
４年生　長家拓希　6分50秒（上板サッカースポーツ少年団）
５年生　福田真佑　6分23秒（上板Jr.バドミントンクラブ）
６年生　瀬尾凌矢　6分22秒（松島スポーツ少年団）

最優秀賞

林　優成　5分30秒（松島スポーツ少年団）
中村美緒　6分22秒（高志フレンズ）

男子優勝

女子優勝

区間賞表彰

マラソン表彰

上板ふれあいクラブ

平成29年度　会員募集中！　日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
①キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00〜20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳〜 小学3年
②フラダンス	第2・4月曜日 19:00〜20:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	戸田貴美子	
③エアロビクス	毎週火曜日 13:30〜14:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④太極拳	毎週水曜日 13:30〜15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤シェイプアップ体操	毎週水曜日 19:30〜20:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥スポーツ吹き矢	第2・4木曜日 13:30〜14:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	井坂道子・岡本佐和子	**新教室**
⑦健康ストレッチ	第2・4木曜日 15:00〜15:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑧キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00〜15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	八尾景子 キッズスポーツインストラクター	幼稚園〜 小学2年
⑨ニュースポーツ （カローリング）	第1・3土曜日 13:00〜14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑩バウンドテニス	第1・3土曜日 15:00〜17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑪ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00〜17:00	中央公民館大会議室 （役場2F）	濱清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月〜金13:00〜20:00 土　13:00〜18:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	お友達や家族で卓球を楽しみませんか（貸ラケット有）	筋トレ 高校生以上使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 **※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。**

区分	年会費	家族2人目から	団体（10人以上）	団体（20人以上）	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし（要：保険加入）			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は平成30年3月31日まで有効　　※上板町外の方は、年会費＋500円
※筋トレ・卓球　使用料（会員1ヶ月500円、会員外1回300円）　　※①、⑥、⑧、⑨、⑩の教室は維持費として（年間500円）

【お申し込み・お問い合わせ】　上板ふれあいクラブ事務局　TEL 679−7788
開設時間　月〜金13:00〜20:00　土13:00〜18:00

●入会申込書は、上板町ＩＴセンターにあります。

徳島県シルバー大学校　平成29年度入学生募集案内

■大学校設置の趣旨
高齢者自身が生きがいをもって豊かな高齢期を創造していくためには、地域社会の構成員として積極的な役割を果たしていくことが必要となっています。
そのため、地域の歴史・文化や経済、身近な防災や環境など様々な専門的知識と実践力を身につけ、将来は地域福祉を推進するリーダーとして活躍する人材の養成を目的として大学校を設置しています。

■応募資格
県内に在住する六〇歳以上（昭和三十二年四月一日以前生まれ）の方で、学習意欲があり、卒業後は地域社会活動の指導に当たる意欲がある方。

■募集期間
平成二十九年三月七日（火）から
平成二十九年四月十三日（木）まで

■出願に必要な書類
①徳島県シルバー大学校入学願書
②官製ハガキ
（出願者の氏名、郵便番号、住所を明記のこと）
（注）官製ハガキは願書を受け付けたことをお知らせするためのものです。
③　八十二円切手
（注）八十二円切手は、入学選考の結果及び入学式の案内をお知らせするためのものです。

詳しくは上板町社会福祉協議会
TEL 六九四−六一五五 までお問い合わせ下さい

手話を楽しみませんか？

手話サークル「さくら」では、楽しく手話にふれ合ってみたいという方を大募集しています。
初心者の方やお子様連れでも大歓迎ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

■日時　第一・四火曜日　十三時三十分〜
■場所　上板町社会福祉協議会
上板町西分字橋西一−一一
■参加費　無料

《お問い合わせ》
手話サークル「さくら」
富永
TEL 090-9458-8970

平成28年度　中央公民館講座発表会

● 主催　上板町教育委員会　● 日時　平成29年3月5日（日）　午前9時30分～
● 場所　上板町中央公民館　大会議室、第1会議室

大会議室

講座名	内容
童謡を歌おう	春が来た／みかんの花咲く丘／たなばたさま／夏は来ぬ うみ／紅葉／雪／故郷
詩吟	夜墨水を下る（真鍋　貴子） 富士山（真鍋　秀明） 後夜仏僧鳥を聞く （角鹿 ひとみ、大野 治恵、犬伏 峰子、市川 富美子） 月夜三叉口に船を泛ぶ（尾上　清） 歌謡吟詠　名陽の古城（森田　正昭）
民謡	二声あげ音頭（全員） 稗搗節（全員） 稗搗くずし（全員） 新相馬節（尾上　清） 秋田大黒舞（岡本　君子） 真室川音頭（團　ツネ子） 祖谷甚句（板東　和代）
中国語	中国語で四国の名所をご案内 （受講生有志）
詩吟	合吟　金州城下の作　女性講座生 合吟　九月十三夜陣中の作　男性講座生 歌謡吟詠　古城　講座生全員
英会話	英会話【初級】 I have a pen.（受講生有志） 英会話【中級】 Great movie scene.（受講生有志）
日本舞踊	①どどいつ　講座生有志 ②花のお江戸の艶次郎　講座生有志 ③茜雲　講座生有志 ④こころ舞　講座生有志 ⑤白雲の城　講座生有志、講師
三味線	
手話	

第1会議室（作品展示）

書道
お料理＆スイーツ
水墨画

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

・年金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

■日時
平成二十九年三月二十八日　火曜日
午後一時三十分から

■場所
馬道会館　℡六九四－四八六八

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

上板町文化センター・馬道会館

講座作品展 2017

●開催期間
三月二十五日(土)～四月二日(日)
九時三十分～十六時三十分まで（月曜日休館）

●場所
上板町技の館　展示室
上板町泉谷字原東三二－四　℡六三七－六五五五

●出展講座
上板町文化センター
吊し飾り・パッチワーク・生け花・
フラワーアレンジメント・書道・源氏物語
馬道会館
手まり作り・押し花・フラワーデザイン・
ペン習字

皆様に存分に楽しんでいただけるよう多数展示しております。是非 お立ち寄り下さい。皆様のご来場をお待ちしております。

お問い合わせ
上板町文化センター　℡六九四－三〇二〇
上板町馬道会館　℡六九四－四八六八

子育てで悩んでいることはありませんか。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』（総合相談センター）……をご活用ください。

『あい』では、みなさんの応援をさせていただきます。

対象者：

子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらい）

- ●学校に行けない人。不登校･ニート･友人関係の悩みをもつ人。
- ●人に会うのが苦手で外出できない人。
- ●学校を卒業や中退したが、進路が決まっていないなどで悩んでいる人。

『あい』に話しに来ませんか。話せば気持ちが楽になり、気になることが整理され、解決の糸口が見つかるかも知れません。
気楽に話しに来てください。

学校に行けてない人、悩みを持っている人

子どもたちの『**居場所づくり**』をおこなっています。一人一人の気持ちを大切にしながら、無理をせず毎日が過ごせるよう相談・支援・援助を行っています。家庭や在籍校と連携して、子どもの意志や状態に合わせた支援の方法を考えます。教育委員会・学校・関係機関が連携して支援カリキュラムを作成し、共に行動します。

子育ていちょう会の開催について（ご案内）

不登校や引きこもり・ニート等、子育ての悩みを抱える親御さんの会です。
気軽に参加してみませんか。
予約は要りません。
会における話の内容は、**秘密厳守**となっています。

日時 3月25日（土）（19時～21時）
4月22日（土）（19時～21時）
5月27日（土）（19時～21時）

活動場所 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」（ＩＴセンター２階）

参加費無料

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター『あい』（ITセンター内）	637－6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694－6814	8:30～17:00

（土･日･祝日は休み）（相談無料）

心の健康相談･法律相談（無料相談会）

【と　き】３月14日（火）
【ところ】ハローワーク徳島
【内　容】９:30～12:00　心の健康相談
　　14:00～16:00　弁護士による法律相談
【相談料】無料
【予　約】予約優先
【お問い合わせ】徳島県消費者情報センター
（TEL 088-623-0612、FAX 088-623-0174）

県民公開講座「正しく知って､正しく予防！慢性腎臓病(CKD)!! ～あなたの腎臓は大丈夫ですか？～」

3月9日は「世界腎臓デー」です。
この機会に慢性腎臓病（CKD）について学びましょう!
【と　き】３月12日（日）　14:00～
【ところ】あわぎんホール
【内　容】慢性腎臓病についての知識や予防法等について
【お問い合わせ】徳島県健康増進課
（TEL 088-621-2223、FAX 088-621-2841）

「女性の健康週間」について

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。
「女性の健康週間」は、平成19年に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康週間」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康に明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために創設されました。

女性の健康寿命を延伸させるためには、がんの予防や早期発見が重要であることから、40歳以上の女性には乳がん検診、20歳以上の女性には子宮頸がん検診の受診を勧めています。

上板町の検診受診率（平成27年度）は乳がんで18.6％（40歳以上）子宮頸がんで16.2％（20歳以上）と低い水準に留まっています。まだ検診を受けていない方はこの機会に検診を受けましょう。受診を希望される方は福祉保健課保健師までお問い合わせください。受診間隔は2年に1回です。

☆乳がん検診　　自己負担額 1500円
☆子宮頸がん検診　自己負担額 1200円
☆受診委託医療機関（検診希望の方に問診票と一緒に送付します。）

お知らせします！給付金。

臨時福祉給付金
（経済対策分）

1人につき1万5千円

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者の方

（平成28年度分の住民税が非課税の方です。ただし、課税者の被扶養者や生活保護の受給者は除きます。）

平成26年4月に実施した
消費税率引上げに伴う
所得の少ない方への影響を緩和します。

- 給付金を受け取るためには、申請が必要です。
- 申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。
- 対象と思われる方へ、2月中旬に申請書を郵送しています。

お問い合わせ先

厚生労働省給付金専用ダイヤル：

0570-037-192（オー！みな いいきゅうふ）　9時～18時（平日のみ）

■IP電話からおかけの場合：03-6627-1290　06-7731-2370　■FAXでお問い合わせの場合：06-6645-6278

カクニンジャ　検索

申請に関するお問い合わせ先

上板町福祉保健課

申請受付期間：**2月20日（月）～5月31日（水）**

電話番号：088-694-6810（臨時福祉給付金係）

「臨時福祉給付金」を装う
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。
市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

保健師からのお知らせです

平成29年３月31日(金)が実施期限の健診・予防接種・申請について

１）子宮頸がん検診、乳がん検診受診について

平成28年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は平成29年３月31日までとなっています。

受診間隔は２年に１回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。また、特定の年齢の未受診者の方にはクーポン券と問診票をお送りしています。

受診対象となる方でまだ受診されていない方は福祉保健課までご連絡下さい。

２）子どもの定期予防接種について

●麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）ワクチン接種（第２期）

麻しん風しん混合予防接種の第2期の定期接種の対象者（平成22年４月２日～平成23年４月１日生まれのお子さん）で、まだ接種がお済みでない方は平成29年３月31日までに接種していただくようお願いします。

３）高齢者の定期予防接種について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。

接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。（※要予約）

⑴ **定期接種対象者**

下記①～②に該当する方のうち、今までに**肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。**

① 平成28年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和26年４月２日生～昭和27年４月１日生
70歳	昭和21年４月２日生～昭和22年４月１日生
75歳	昭和16年４月２日生～昭和17年４月１日生
80歳	昭和11年４月２日生～昭和12年４月１日生

年齢	生年月日
85歳	昭和６年４月２日生～昭和７年４月１日生
90歳	大正15年４月２日生～昭和２年４月１日生
95歳	大正10年４月２日生～大正11年４月１日生
100歳	大正５年４月２日生～大正６年４月１日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

⑵ **自己負担額** 4,000円

※ただし、生活保護世帯は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記までお申し出ください。

⑶ **接種期限**

平成29年３月31日まで

※この期限までに接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

⑷ **その他**

今年度該当する方には４月に通知を送付しておりますが、通知を紛失した場合、福祉保健課までお申し出ください。

４）上板町こうのとり応援事業について

上板町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援する為、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

助成は、徳島県こうのとり応援事業の助成決定を受けたものに上乗せする形で行います。

【対 象 者】 次の１から４の全てに該当する方が対象です。

①法律上の婚姻をしている夫婦であること。

②夫婦が治療開始日より以前に１年以上上板町の住民基本台帳に記録されており、申請日時点においても継続して上板町の住民基本台帳に記録されていること。

③徳島県が実施する徳島県こうのとり応援事業の決定を受けていること。

④町税等を滞納していない世帯であること。

【助 成 額】 特定不妊治療に要した費用から徳島県が交付された助成金額を控除して得た額とし、１回の治療につき10万円を限度とします。

【申請方法】 原則として、治療が終了した日の属する年度内に必要書類を添付して申請する必要がありますので、平成28年度中に治療が終了した方は、平成29年３月31日までに必ず申請してください。

※この期間を過ぎると申請を受理できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、上板町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 TEL ６９４－６８１０

3月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
3／7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
4／4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

Ⅱ　乳幼児健康診査

1．3歳児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
3／22	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成25年8月1日～平成25年10月31日生

2．2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
3／23	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成26年7月1日～平成26年10月31日生

平成29年 3･4 月分 〈3/1～4/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00 ～ 22：30　　休日 9：00 ～ 22：30

3月	1(水)	越智内科胃腸科	698－3111
	2(木)	片山医院	698－2625
	3(金)	新居内科	698－8808
	4(土)	こやま小児科内科クリニック	637－3211
	5(日)	山田外科内科	698－5500
	6(月)	田根内科胃腸科	698－0123
	7(火)	いのもと眼科内科	698－8887
	8(水)	北島こどもクリニック	697－2221
	9(木)	つかさクリニック	697－2323
	10(金)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	11(土)	大久保内科	692－1220
	12(日)	平野内科	698－8060
	13(月)	健生きたじまクリニック	698－9629
	14(火)	こまつばら整形外科	698－5108
	15(水)	くぼ小児科クリニック	678－7141
	16(木)	ルナウイメンズクリニック	697－2322
	17(金)	香川内科	692－9770
	18(土)	杉みね整形クリニック	693－1021
	19(日)	吉野川病院	698－6111
	20(月)	片山医院	698－2625
	21(火)	森本医院	641－4141
3月	22(水)	中川整形外科	641－2288
	23(木)	稲次整形外科病院	692－5757
	24(金)	浜病院	692－2317
	25(土)	増田クリニック	693－3020
	26(日)	新居内科	698－8808
	27(月)	安芸内科	692－6111
	28(火)	清水内科	692－8900
	29(水)	あいずみ皮ふ科	692－9211
	30(木)	奥村医院	692－2403
	31(金)	山田眼科藍住	692－8118
4月	1(土)	小松泌尿器科	692－1277
	2(日)	堀口整形外科	698－5111
	3(月)	矢野医院	692－4411
	4(火)	山根眼科	692－8171
	5(水)	板東整形外科	692－5151
	6(木)	西條耳鼻咽喉科	692－8711
	7(金)	富本小児科内科	692－7228
	8(土)	竹本内科	672－0174
	9(日)	藤本クリニック	698－0303
	10(月)	中山産婦人科	692－0333

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年1月

お誕生おめでとう

■七條　三木　裕太・ひとみ
男の子　蒼太（そうた）

■第十新田　佐野　直樹・美香
男の子　柊真（とうま）

■西分　吉岡　亮詞・結
男の子　大智（たいち）

■七條　七條　聡・加奈子
女の子　那緒（なお）

■西分　吉田　航正・美和子
女の子　汐（ゆう）

■神宅　長濱　亜瑠馬・瑠奈
女の子　瑠愛（るうあ）

板野町文化の館図書館 3月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

開館時間　午前十時～午後六時

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

□の日は休館日です。
※休館日等は変更される可能性もあります

●一月は、延べ四〇二人に一、八八五冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
℡〇八八―六七二―五八八八

防災訓練を実施

平成二十九年二月四日（土）に地震発生を想定した避難訓練を実施しました。今回の訓練は、宮川内谷川から北側の支部を対象とし、松島小学校、神宅小学校、農村環境改善センターを避難場所として開設しました。訓練当日は各小学校の児童、各自主防災組織をはじめおよそ一、〇〇〇人弱の方々に参加していただき、防災啓発を行うことができました。今後も自主防災組織等を通じて防災啓発、防災コミュニティの発展に努めたいと考えています。

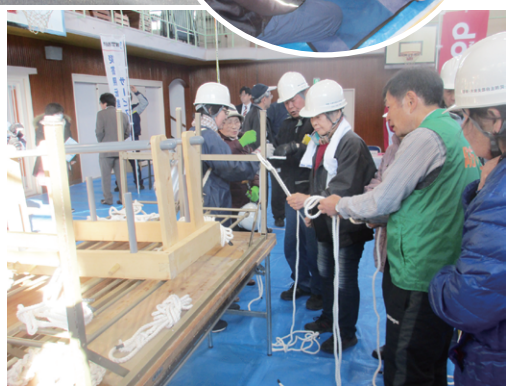

交通安全啓発活動を実施!!

平成二十九年二月六日（月）、板野署管内での死亡事故多発に伴い、ダイソー上板店前にて交通安全啓発活動を行いました。板野交通安全協会上板分会、交通安全母の会、板野警察署ご協力のもと、ドライバーおよそ一〇〇名に啓発グッズを渡し交通安全を呼びかけました。

町民の皆様も事故を起こさないよう十分にご注意ください。

さくら保育所　交通安全教室・節分